

第6期長沼町総合振興計画
後期基本計画について



令和6年9月
長沼町

総合振興計画とは

- ▶ 長沼町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため策定
- ▶ まちづくりの最上位に位置づけられる計画
- ▶ 「第6期長沼町総合振興計画」における
まちづくりのテーマ

ひとと自然の共生 きらめく田園と交流のまち ながぬま

総合振興計画の役割

総合振興計画は、次のような役割を持っている

- 長沼町のまちづくりの中核となる計画
- 町民に対する町の運営指針の提示
- 国や道などに対する、町が目指す方向性の提示

総合振興計画の構成

総合振興計画は「基本構想」と「基本計画」で構成

👉 「基本構想」とは

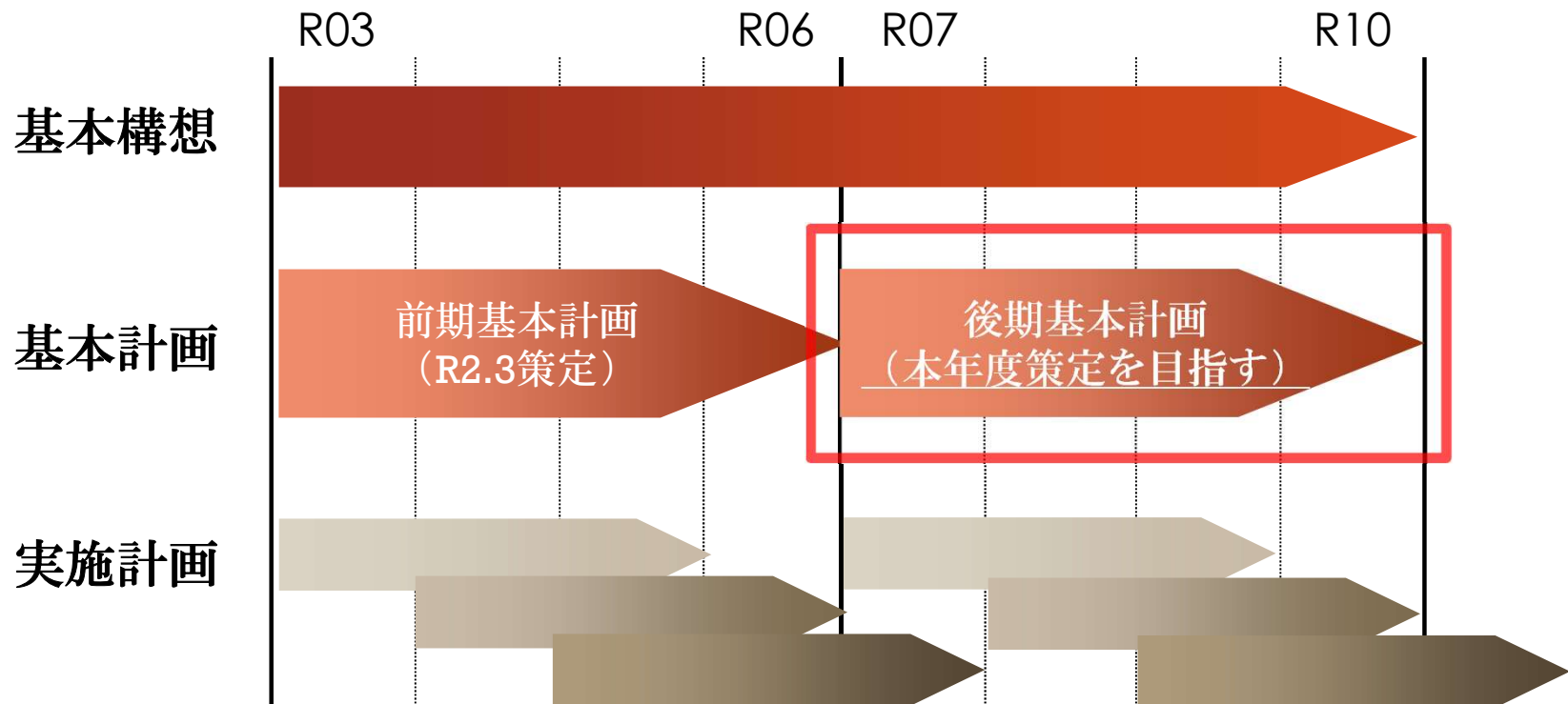
まちづくりの基本的理念と町の将来像を示すとともに、それを実現するために必要な施策の大綱を明示

👉 「基本計画」とは

基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従い施策の目的や方針を明示

※このほか、「基本計画」を実現するための具体的な手段として「実施計画」を策定

総合振興計画の期間（案）



※実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行う

後期基本計画の策定について

- 令和7年度を初年度とし、令和10年度を目標年次とする4か年計画
- 現在の長沼町をとりまく情勢を踏まえ、前期基本計画で示した施策や方針を適切に見直す
- 令和6年度中の策定を目指す